



平成 23 年 6 月 定例会

大館市議会会議録 (第 3 号)

自 平成 23 年 5 月 31 日 開会
至 平成 23 年 6 月 17 日 閉会

大 館 市 議 会

5月31日（火曜日）

第1日目

平成23年 5月31日（火曜日）

議事日程第 1 号

平成23年 5月31日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案等の上程

1. 報 第 4 号 専決処分 の 報告 について（和解及び損害賠償について）
2. 報 第 5 号 平成22年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書
3. 報 第 6 号 平成22年度大館市一般会計事故繰越し繰越計算書
4. 報 第 7 号 平成22年度大館市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書
5. 報 第 8 号 平成22年度大館市水道事業会計予算繰越計算書
6. 報 第 9 号 平成22年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書
7. 報 第 10号 大館市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
8. 報 第 11号 株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出について
9. 報 第 12号 財団法人大館市勤労者福祉事業団の経営状況を説明する書類の提出について
10. 報 第 13号 財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について
11. 報 第 14号 財団法人比内町観光開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
12. 報 第 15号 放棄した債権の報告について

13. 議案第 63 号 大館市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
14. 議案第 64 号 大館市市税条例の一部を改正する条例案
15. 議案第 65 号 大館市田代老人福祉センターに関する条例の一部を改正する条例案
16. 議案第 66 号 大館市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案
17. 議案第 67 号 大館市勤労者総合福祉センターに関する条例の一部を改正する条例案
18. 議案第 68 号 大館市小畑勇二郎記念館に関する条例の一部を改正する条例案
19. 議案第 69 号 大館市下水道条例の一部を改正する条例案
20. 議案第 70 号 市道路線の認定について（二井田寺崎線）
21. 議案第 71 号 大館市過疎地域自立促進計画の一部変更について
22. 議案第 72 号 平成23年度大館市一般会計補正予算（第4号）案
23. 議案第 73 号 平成23年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案
24. 議案第 74 号 平成23年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案
25. 議案第 75 号 平成23年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案
26. 議案第 76 号 平成23年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案
27. 議案第 77 号 平成23年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案
28. 認 第 6 号 専決処分の承認について（大館市市税条例の一部を改正する条例）

出席議員（28名）

1 番	小 棚 木 政 之 君	2 番	武 田 晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	花 岡 有 一 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	千 葉 倉 男 君
11 番	佐 藤 久 勝 君	12 番	仲 沢 誠 也 君
13 番	虻 川 久 崇 君	14 番	石 田 雅 男 君
15 番	藤 原 美 佐 保 君	16 番	斉 藤 則 幸 君
17 番	明 石 宏 康 君	18 番	佐 藤 芳 忠 君
19 番	吉 原 正 君	20 番	佐々木 公 司 君
21 番	佐 藤 健 一 君	22 番	田 中 耕 太 郎 君
23 番	富 樫 孝 君	24 番	田 村 齊 君
25 番	菅 大 輔 君	26 番	笹 島 愛 子 君
27 番	相 馬 エミ子 君	28 番	高 橋 松 治 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	小畑元君
副市	長	吉田光明君
総務部	長	花田鉄男君
総務課	長	阿部徹君
総務課長補佐	阿部	稔君
財政課	長	芳賀利彦君
市民部	長	斎藤まき子君
産業部	長	木村勝広君
建設部	長	丸屋義明君
比内総合支所	長	羽賀一雄君
田代総合支所	長	下山廣君
会計管理者	金賢	隆君
市立総合病院事務局	長	明石和夫君
消防	長	石井直文君
教育	長	高橋善之君
教育次長	大友	隆彦君
選挙管理委員会事務局	長	戸田恒夫君
農業委員会事務局	長	奈良明彦君
監査委員事務局	長	田村喜美雄君

事務局職員出席者

事務局	長	渡部清美君
次	長	豊田耕司君
係	長	笹谷能正君
主	査	長崎淳君
主	査	若松健寿君
主	査	佐々木仁君

午前10時00分 開 会

- 議長（藤原美佐保君） これより、平成23年6月大館市議会定例会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。
-
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（藤原美佐保君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、4番 小畑淳君、5番 花岡有一君、6番 中村弘美君を指名いたします。
-
-

日程第2 会期の決定

- 議長（藤原美佐保君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から6月17日までの18日間と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日から18日間と決定いたしました。
なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。
-
-

日程第3 議案等の上程

- 議長（藤原美佐保君） 日程第3、議案等の上程を行います。
報第4号から同第15号まで、及び議案第63号から同第77号までと、本日送付ありました認第6号の以上28件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

- 市長（小畑 元君） 平成23年6月定例会の開会に当たり、4月の選挙において当選し引き続き市政を担うこととなりましたので、今後の市政運営につきまして所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の一層の御支援と御協力をお願い申し上げたいと存じます。

さて、我が国の経済は、平成20年秋の世界同時不況以降、非常に厳しい状況が続いており、

22年度のGDPは約479兆円にまで縮小し、この間、国税収入は約10.9兆円、地方税収入は約6.4兆円減少し、22年度末の国・地方合わせた長期債務残高は約869兆円、対GDP比で181%となるなど、財政健全化はまさに待ったなしの課題となっているところであります。本市におきましては、国の制度改革に伴う地方交付税等の減少、少子高齢化による人口の減、景気低迷に伴う税収の減等により、特に厳しい財政状況が予想されたことから、持続可能な財政基盤の確立に向け、18年度から引き続き第3次、第4次の行財政改革大綱を定め、集中改革プランとして取り組んできたところであります。その結果、22年度には取り崩し可能基金残高が対前年比1億5,000万円増の約20億円となり、各種財政指数等についても改善傾向で推移してきております。しかしながら、本年3月11日に発生した東日本大震災による地震と津波の被害に加え、福島第一原発事故の影響で、被災地はもとより、直接・間接的に東北地方全体の社会・経済情勢が困難を極める中、本市においても大変厳しい現状にありますことから、安心して暮らしていくことのできる大館をつくり上げ、確かな未来を構築していくために、5つの事柄をマニフェストに掲げ、市民の皆様はその実現に全力で取り組んでまいることをお約束してきたところであります。

その1つ目は、「地域産業と雇用確保実現について」であります。耕作放棄地の解消と新規就農者の確保や法人化の推進、豚の生産から精肉・加工まで一貫したシステム構築による畜産基地化と農畜連携のリサイクル農業の確立、地産地消の拡充等によって力強い農業を展開するとともに、施業集約と路網整備等での間伐促進、搬出コスト低減による林業・秋田スギの復活など、これまで育ててきた地域産業に新たな活力を与えてまいります。加えて、リサイクル産業の拡大支援等に向けた諸施策を講じながら、従来にも増して企業誘致を強力に推進し、民間投資を呼び込むことにより、働く場の確保、雇用の拡大を目指してまいります。

2つ目は、「全市民参加型のまちづくり実現について」であります。歴史と伝統の町並みの再建や商業地と融合した新たなマイホームタウンの構築など、市民協働での中心市街地活性化を図るとともに、地域応援プラン等による定住促進と地域コミュニティの活動支援をしてまいります。また、過疎、積雪や寒さ、空き校舎などを生かした産業づくりにより、限界集落を支えながら地域コミュニティの活性化を図り、誰もが参加できるまちづくりを目指してまいります。

3つ目は、「いのち最優先のまち実現について」であります。総合病院を頂点とした病診連携・病病連携の推進等により地域医療の崩壊を阻止し地域医療体制の充実を図るとともに、総合病院は医療スタッフの充実と高度医療機器の整備、そして救急・がん医療の拠点化、周産期医療分野の高度化、DPCの導入などにより、医療水準のさらなる向上を図ってまいります。さらに、このたびの大震災での経験を教訓にライフラインの早期確保、支援体制の迅速な確立など、万一に備えた安全・安心な体制づくりを早急に進めてまいります。

4つ目は、「豊かな暮らし環境と生きがいづくりの実現について」であります。木質バイオ

マスの利活用や家庭へのペレットストーブの導入支援など、地域環境の維持と資源の活用を図りながら子育てを応援する社会の創造、常に学び触れ合える環境の整備を図ってまいります。さらには、市民がどこに住んでいても自由に市街地へアクセスできるように定額制のバス料金システムを実現するなど、福祉の維持向上に努め、心豊かに生きがいを持って暮らしていける町を築いてまいります。

5つ目は、「持続可能な行政体実現について」であります。民間への行政サービスのアウトソーシング推進など、民間活力を生かした大胆な行革を実行し、行政組織のコンパクト化と民需拡大を両立させ、歳出の圧縮を図るとともに、市職員の改革意識と改善能力・経営感覚の養成により、財政の一層のスリム化と人材のスキルアップを図ってまいります。

以上、今後の市政運営についてマニフェストをもとに申し述べましたが、これらを含め、山積している課題の解決に今すぐ取り組まなければならないと考えております。そして大震災の発生を受けた現下の状況では、これらを一層スピードアップして進めなければならないと考える次第であります。また、今こそ長年の経験と実績を礎に、渾身の力を振り絞り、県北の中心都市として、誇り高い、安定した大館市を構築してまいる所存であります。ここに生まれ育ってよかったと言える町、安全で安心して暮らしていける町、そして何より「元気のある大館」を目指して、市民の皆様の負託におこたえすべく全力で取り組んでまいりますので、議員各位にはなお一層の御支援・御協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます、所信表明の結びといたします。

続きまして、提出議案の説明に先立ち、3月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、東日本大震災への対応状況等について。

初めに、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による東日本大震災への本市の対応状況等につきまして、御報告申し上げます。本市では、地震とそれに伴い発生した津波や福島第一原発事故による被災者の受け入れのため、3月18日に大館矢立ハイツと比内ベニヤマ荘を避難所として開設するとともに、市営住宅などでも受け入れ準備を進め、3月29日には、市内の民間宿泊施設でも11施設、709人分の受け入れ態勢を整えたところであります。これまで把握してきた本市への避難者は、3月27日の57世帯143人をピークに、5月27日現在では33世帯81人となっております。なお、1週間以内の短期間の避難者については、5月27日までで76人となっております。また、医療チームや保健師、水道・下水道の技術職員、消防士及び一般行政職員など96人の職員を被災地へ派遣してきているほか、米・毛布・衣類などの災害救援物資につきましても12回、合わせて1,375箱分を発送しております。過去最大と言われる大地震により、甚大な被害を受けた多くの方々に思いをいたし、一日も早い復旧・復興に向け今後も積極的に協力してまいりたいと考えております。次に、4月1日に発生した秋田県内陸北部を震源とする地震では、震度5強を観測した早口地区周辺で漏水が1件、ホームタンクからの油漏れが1

件などの報告がありましたが、幸い大きな被害はありませんでした。一方、4月7日に発生した宮城県沖を震源とする地震では、東北6県のほぼ全域が停電となったことから、市民生活への影響が極めて大きいと判断し、地震発生から約40分後の8日、午前0時13分に災害対策本部を立ち上げ、全庁態勢で対応に当たってまいりました。この地震により発生した停電は最大で14時間に及び、上水道の一部や自家水道の断水、電話の不通などが発生し、中央公民館に4名の避難者がありました。これら2度の地震は、いずれも東北地方太平洋沖地震の余震と見られることから、市ではこうした余震に備え、今後も警戒態勢を継続するとともに、これまでの対応をしっかりと検証し、物資の備蓄やライフラインの確保のあり方など、今後の防災対策に最大限生かしてまいりたいと考えております。なお、本定例会に災害時用備蓄物資や避難所に常備するための発電機の購入などにかかわる予算案を提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

2、第4次大館市行財政改革大綱実施計画の進捗状況について。

昨年度からスタートした第4次行財政改革について、実施計画に掲げております主な項目ごとに平成22年度の進捗状況を御報告申し上げます。取り組み方針の1点目、市民・民間企業・NPOとの協働施策の展開と拡大では、情報発信の新たな手法として緊急時情報一斉配信システムの運用を開始したほか、ケーブルテレビを活用しての行政情報の発信を進め、後期基本計画など市の計画策定に当たっては、市民や団体等からパブリックコメントをいただくなど市政への市民参画を進めてまいりました。2点目の雇用拡大に向けたアウトソーシングの積極的推進では、22年度から新たに比内福祉保健総合センターなど12施設に指定管理者制度を導入したほか、23年度からの22施設での指定管理更新や、田代いきいきふれあいセンターでの制度導入を決定したところであります。3点目の財政運営の健全性の確保では、財務会計事務への電子決裁導入やレセプト業務の電子化により事務の効率化を図るとともに、施設管理に係る委託業務や備品の共同発注等による歳出削減に努めてきたほか、新たな定員適正化計画の策定や政策協議における組織目標の進行管理の徹底など、効率的で効果的な行財政運営を目指してまいりました。4点目の行政経営感覚を持った職員の育成では、職員が幅広く自己啓発するための研修機会を提供し、62名の職員が自治研修所など外部機関の専門研修に参加しております。こうした取り組みによる22年度の財政効果額は約1億7,000万円と算出しており、今後も限られた財源・人員を有効に活用し、市民サービス充実のため、全庁一丸となって取り組んでまいります。

3、地上デジタル放送への対応状況について。

市では、7月24日のアナログ放送終了に向け、昨年7月から地デジ相談窓口を開設し、電話相談の受付のほか、総合支所や公民館等でも延べ115回にわたり移動相談窓口を設置し、4月末までに331件の相談に対応してまいりました。このほか、5月18日からいとく大館ショッピングセンター1階に移動相談窓口を開設しており、6月15日からは市役所本庁の市民ホールに

デジサポ秋田による地デジ相談コーナーが開設される予定となっております。一方、難視聴地区対策につきましては、国・県の補助事業を活用しながら、昨年度新たに難視聴地区とされた6地区の共聴組合に対し共同受信施設新設への補助を決定し、事業を実施しているところであります。本年度は、新たに難視聴地区に指定された下味噌内及び山館地区の共同受信施設新設に対し補助を実施したいと考えており、本定例会に関連予算案を提出しておりますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

4、平成22年度の決算見込みについて。

主な会計について御報告申し上げます。まず、一般会計の決算状況は、歳入総額339億5,000万円、歳出総額325億5,000万円で、歳入歳出差し引き額は14億円と見込んでおります。23年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は12億円で、21年度決算と比べ3億3,000万円ほどの増となる見込みであります。主な事業成果は、有浦保育園改築事業が完了したほか、社会資本整備総合交付金事業の二井田片貝沼田線ほか5路線の道路改良工事や御成町南地区土地区画整理事業、小中学校耐震対策事業、ハチ公荘ペレットボイラー設置事業などを実施しております。次に、各企業会計の収益的収支の決算状況についてであります。水道事業会計では1億1,200万円、また、工業用水道事業会計では200万円の単年度純利益をそれぞれ見込んでおります。下水道事業会計では、1億7,100万円の単年度純損失の見込みであります。現金支出を伴わない減価償却費を除きますと資金ベースでは黒字となる見込みであります。次に、病院事業会計の収益的収支の決算状況についてであります。まず総合病院では、2億3,200万円の単年度純損失の見込みであります。これは、入院・外来患者数の増加等により、医業収益で前年度より6億3,800万円の増収となったものの、7対1入院基本料施設基準維持のための看護師の増員、薬品費の増等により医業費用が4億1,300万円増加したことなどによるものであります。単年度純損失額は前年度より3億4,500万円の減少となる見込みであります。また、扇田病院では、800万円の単年度純利益を見込んでおります。現金支出を伴わない減価償却費などを除いた資金ベースでは、両病院合わせて6億5,700万円の黒字であり、引き続き管理者を中心に、各種施設基準の取得や病床利用率向上による収益の確保とコストの削減に努め、病院経営基盤の強化を図ってまいります。

5、公共事業の発注計画等について。

本年度の当初予算は、4月に市長・市議会議員選挙があったことから骨格予算とし、主要な政策的事業については計上を見送ったところであります。これらの経費等については、本定例会に御審議をお願いしており、定例会終了後、速やかに事業を発注したいと考えております。公共事業は、地域経済に与える影響が非常に大きいことから、年度当初の予算執行方針の中で9月末までの発注目標を85%以上と定めており、震災による現下の経済情勢を踏まえ、その達成に向けて全力を挙げてまいりますので、御理解をお願いいたします。

6、秋田県国保連合会の市町村拠出金算定の誤りについて。

新聞報道等にありましたように、秋田県国民健康保険団体連合会において、平成21年度から23年度までの3カ年について、県内25市町村が負担している拠出金の算定に誤りが発見されました。このため国保連は、今月19日に事務担当者会議を開催し、県内全市町村へ謝罪するとともに、過年度分と現年度分の拠出金の追加等について説明し、本年度内に処理願いたい旨を依頼したところであります。本市におきましては、拠出金の追加が見込まれておりますので、正確な額が算定され次第、予算補正により対応したいと考えております。議員各位並びに市民の皆様には大変御心配をおかけしておりますが、国保税の引き上げにならないよう、国保特別会計の繰越金や基金の活用により対処してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

7、環境マネジメントシステムの取り組み状況について。

昨年度は、平成32年度までの10年間を計画期間とする大館市環境基本計画を策定したところであります。主な取り組みの結果として、自然と調和した潤いのあるまちづくりの推進では、クリーンアップ活動や大館市エコフェア等の事業を通じて、環境意識の浸透・高揚が図られるなど、すべての項目で目標を達成することができました。次に、省資源、省エネ、リサイクルの推進では、17年度対比で公用車燃料が35.2%、電力使用量が10.9%、暖房用化石燃料につきましては、本庁舎のペレットボイラーを初め、市有施設のペレットストーブ97台で木質ペレット約205トンを使用したことから79.2%減少しており、これらにより合計で約531トンのCO²の排出抑制がなされております。コンポストセンターでの堆肥製造、小・中学校におけるペットボトルキャップリサイクル事業や廃食用油回収事業でも順調に目標を達成しており、今後も環境マネジメントシステムを活用してさらなる環境負荷の低減に努め、環境先端都市の実現に向けて取り組んでまいります。

8、待機児童解消に向けた認可保育園の新設について。

本年4月1日に、私立の認可保育園2園が新たに開設されております。市では開設に際して、保育プログラムなどの作成に関するさまざまな指導を行うとともに、保育の質の向上に向け、保育アドバイザーや保育指導員によるバックアップを行うなど、待機児童解消に向けた取り組みの一環として、ソフト面での支援を行ってきたところであります。この2園の開設と有浦保育園の改築などによる市立保育園の定員増により、4月1日現在の待機児童数は、例年の40人前後から4人へと大幅に減少しております。しかしながら、保護者の就労時間の増加や母親の産休明けによる職場復帰での年度途中における入園希望者の増加等も見込まれますことから、今後も私立保育園の活用も含めながら待機児童の解消に努めてまいります。

9、農作物の生育状況等について。

ことしは4月から5月にかけての異常低温・日照不足により農作業は平年より1週間から10日ほどおくれしております。基幹作物である水稻は、平年並みの4月11日ころから播種作業が始まり、低温の影響で苗に立ち枯れの発生が見られ生育状況は平年より4日ほどのおくれとなり

ましたが、田植え作業は5月14日ころから始まり終期は平年並みとなりました。本年度から本格実施となる農業者戸別所得補償制度については、米に対する助成のほかに転作に対する助成である水田活用の所得補償交付金や畑作物の所得補償交付金が創設され、重点戦略作物を中心とした県の政策転換対応型農業支援事業とあわせて4月から運用されております。また、新規需要米の作付につきましては、本年度も国の交付金に加え、大館市飼料用米等作付支援事業と合わせた助成体系のもと、認定農業者65人、集落営農4組織、その他農家32戸により、作付面積は昨年度の約1.6倍の158ヘクタールになる予定であります。野菜につきましては、山の芋は機械植え・手植えとも6月5日ころまでに定植作業が終了する見込みであり、アスパラガスは生育が例年より10日ほど遅く、5月16日から本格的な収穫作業が始まりました。果樹は、ナシの幸水・豊水が平年より6日遅い5月13日ころ、リンゴの王林・ふじは平年より1週間から10日遅い5月18日ころ満開となり、開花量は、ナシはほぼ平年並み、リンゴはやや少ない状況であります。

10、大館市コンポストセンター改修工事の完了について。

大館市コンポストセンターは、平成13年度の稼働開始から10年が経過したことから、機械設備の腐食や故障が多く、修繕費のかかり増しや稼働率の低下などにより堆肥生産に支障が出てきておりました。このため、22年度予算に9,600万円余りの事業費を計上し、去る4月28日に改修工事が完成いたしました。主な工事内容は、縦型密閉式発酵処理装置2基の設置、攪拌機のスクリー方式への変更、脱臭施設のフィルター材の変更などで、維持管理費の節減及びにおいの大幅な軽減が見込まれるところであります。また、処理能力に余裕があることから、他の養鶏場などからの受け入れの可能性についても調査してまいりたいと考えております。

11、地域おこし協力隊と連携した地域活性化事業について。

市では、地域活性化の新たな施策として、昨年度、国の事業を活用して、大葛地区に2名の地域おこし協力隊員を派遣しております。本年度は田代地域の越山地区から要望があったことを受け、現在、地元と協議しているところであり、これに伴う予算案を本定例会に提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。越山地区への派遣が実現すれば、市内2地区で協力隊が活動することになりますが、この貴重な外部人材のさらなる活用とその定住化に向けた新たな地域活性化対策として、総務省の「地域力創造のための起業者定住促進モデル事業 外部専門家活用事業」への取り組みを検討しているところであります。本事業は、地域活性化のための課題解決に向け、住民・地域団体・協力隊・行政等が連携し、横断的な取り組みを行う市町村に対し国が外部専門家を派遣するものであり、本市では地域の特産品開発やブランド化、農産物加工などに取り組みたいと考えております。今後も限界集落はもとより、市内全域の活性化に向け、地域応援プランなどさまざまな取り組みを全庁体制で推進してまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

12、木質ペレットの普及に向けた取り組みについて。

市では、低炭素社会の構築を図るため、公共施設へのペレットボイラーやペレットストーブの導入を推進してきたところであります。この3月には、大館市木質バイオマス利活用推進協議会から「化石燃料から再生可能エネルギーへの転換を推進するために、民間への木質ペレットの普及拡大が必要」との御提言をいただいたことから、大館市ペレットストーブ設置費補助金事業及び大館市間伐材収集運搬モデル事業を創設することといたしました。ペレットストーブ設置費補助金事業は、県の補助事業を活用しながら、民間のペレットストーブ購入者に対し、20万円を上限として購入設置費用の2分の1を補助するものであります。また、間伐材収集運搬モデル事業は、民有林等で切り捨てられた間伐材を収集しペレット製造工場に運搬した山林所有者や町内会・ボランティア団体等に対し、1トン当たり1,500円をペレット製造工場が支払い、さらに市が2,000円を補助し合計3,500円を交付するものであります。今後もペレットストーブの普及促進を図るとともに、ペレットの原材料となる間伐材の有効な収集・運搬システムづくりをさらに研究してまいりたいと考えております。

13、地域経済・雇用対策について。

この春の新卒者の就職状況につきましては、就職率が市内高校卒業者で96.7%、秋田職業能力開発短期大学校卒業者で100%、秋田看護福祉大学でも100%といずれも高い数値を確保しておりますが、本年4月のハローワーク大館管内の有効求人倍率は0.51倍と昨年同期との比較では改善されているものの依然厳しい状況が続いており、引き続き雇用対策が強く求められております。緊急雇用創出臨時対策基金事業と雇用再生臨時対策基金事業を活用した本年度当初の雇用者数は80事業231人に上っておりますが、さらに雇用拡大を図るため、新たに企業支援事業や大館トレイルガイド作成事業など4事業を立ち上げ、6人の雇用を見込んでおります。本定例会にこれらの関連予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。一方、東日本大震災の間接的被害等により、本市においても企業倒産が発生するなど経済状況が悪化しておりますことから、市では今月6日に大館市震災復興経済再生会議を設置し、全庁態勢で地域経済再生に向けた対策に取り組んでいるところであります。今後は、県や大館商工会議所など関係機関とさらに連携を密にしながら、具体的な景気刺激策等を集約し、順次対策を講じてまいりますので、御理解・御協力をお願い申し上げます。

14、大館市工場等設置促進条例に基づく指定工場の現況について。

経済・雇用情勢の悪化により、一部の条例指定工場については従業者数が減少しておりますが、ニプロ株式会社大館工場の第5工場が昨年6月に本格操業を開始したことに伴い約50人、また、本年4月にはさらに約80人が雇用されたことにより、4月1日現在では63事業所4,464人の従業者数となり、昨年同期と比べ103人の増加となりました。関係各位の地域雇用への御尽力に改めて感謝申し上げますとともに、今後も企業誘致による雇用創出に全力で取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

15、大館能代空港の現況について。

大館能代空港の平成22年度の利用状況は、大阪便につきましては、本年1月5日をもって休止となりましたが、東京便は搭乗率51.4%と昨年度を1.5ポイント上回り、本年5月末時点では約67%となる見込みであります。これは昨年7月以降、県が外部からの誘客のため、1,000円レンタカー事業や欠航時アクセスバス・タクシー運行事業等を実施したことに加えて、大館能代空港利用促進協議会におきましても、地元利用促進に向けて首都圏旅行プランへの助成やチラシの配布などを積極的に実施した成果があらわれたものと思っております。また、今回の大震災直後には寸断された鉄道や高速道路にかわり、首都圏等と北東北を結ぶ数少ない交通機関として旅客や物資輸送に利用され、本空港の必要性・重要性が改めて認識されたものと思っております。今後もより多くの方々にご利用いただけるよう全力で取り組んでまいりますので、御協力をお願い申し上げます。

16、大館市高齢者等低額フリーパス券支援事業について。

市では、高齢化社会の進展に対応し交通弱者を支援することを目的に、生活路線バスの利用者を対象とする大館市高齢者等低額フリーパス券支援事業を創設したいと考えております。この事業は、市内在住の65歳以上の方や障害をお持ちの方を対象として市内のバス業者が販売する定期券の購入費用の一部を市が負担し、1月当たり3,000円で購入できるようにするものであります。この定期券は、市内すべての路線バスで利用でき、住所や年齢を証明できる運転免許証や保険証・障害者手帳などを乗車券販売窓口に提示いただければその場で購入できるようにしたいと考えております。買い物や通院等で多くの市民の皆様がバスを御利用いただくことで、中心市街地と各地域の交流促進のほか、限界集落対策やバス路線の運行維持にもつながるものと考えております。事業の開始は7月1日を予定しており、本定例会に関連予算案等を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

17、山田記念ロードレース大会について。

ことしの大会は、東日本大震災の影響を十分に考慮し「思いはひとつ」をスローガンに、義援金の募金活動をあわせて実施いたしました。当日は天候にも恵まれ、山田敬蔵氏、浅利純子氏、被災地から参加された方々を含め約1,300人が力強い走りを披露し、災害に負けない元気を大館から発信できたものと思っております。また、当日寄せられた義援金につきましては、日本赤十字社を通じ被災地へ寄附させていただきました。多くの皆様の御協力に改めて感謝申し上げます。来年は第60回の節目の大会となりますが今後も末永く継続したいと考えており、本定例会にハーフマラソンコースの公認更新のための関連予算案を提出しておりますので、よろしく御協力申し上げます。

18、平成23年度全国高等学校総合体育大会について。

本年度の全国高校総体は、震災の影響が心配されましたが、北東北3県を主会場として、ほぼ予定どおりに開催することが正式決定され、本市高館テニスコートでは8月1日から4日間にわたり女子のソフトテニス競技が行われます。開催を決定した全国高等学校体育連盟の意向

を踏まえ、被災地から参加される選手や家族の方々を温かくお迎えしながら、元気と希望を全国に発信できるよう、万全の大会運営に向けて準備を進めております。本大会は、若い力による熱戦が震災復興の一助となることを強く願うものでありますので、多くの皆様に御来場いただき、地元選手はもとより全国から集う選手たちの活躍に大きな声援を送ってくださいますようお願いいたします。

19、D P Cの取り組み状況について。

病気の分類ごとに定められた一定の診療報酬を請求するいわゆるD P Cにつきましては、総合病院において昨年6月、厚生労働省に準備病院への参加申し出を行い院内体制を整備しているところであります。24年4月からD P C対象病院に移行するため、準備病院として2年目となる本年度は、これまでのD P C導入準備委員会を発展的に解消し、病院全体の経営戦略上の問題や改善策について審議するD P C戦略会議を設置し、6月8日には第1回戦略会議の開催を予定しております。この新たな入院医療費算定方式の導入に向け順調に作業が進められておりますが、今後も収益の安定確保と医療体制の充実に努めてまいりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

20、住宅用火災警報器の設置状況について。

住宅用火災警報器の設置は、23年5月末で5年の猶予期間が終了し6月1日からは完全義務化となります。消防庁の火災概要によると全国の住宅火災での逃げおくれによる死者数は、18年で1,187人、22年には1,021人と漸減傾向にはあるものの、依然として1,000人を超える高い水準にあり、警報器の設置は大きな課題であります。市では、18年度から設置説明会の開催や各家庭への個別訪問による説明など普及啓発活動を展開してまいりました。市内全世帯を訪問し在宅の2万2,077世帯の設置状況を調査した結果、5月26日現在で1万2,862世帯、58.3%での設置を確認しております。今後も設置率向上に向け、消防団・自主防災組織・婦人防火クラブ等と連携しながら、あらゆる機会をとらえて周知・広報を図り、万一に備えた安心な住環境の整備を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、提出いたしました議案等につきまして主な内容を御説明申し上げます。

報第4号は、専決処分の報告についてであります。

これは、平成23年4月5日に清水四丁目地内におきまして、本市所有のロータリー除雪車が走行中の飛び石により、対向車線を走行していた普通貨物自動車のフロントガラスを破損させた事故に伴う専決処分であります。この事故につきましては、相手側に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として、専決処分をさせていただきますので、御報告申し上げます。

報第5号は、平成22年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書であります。

内容としましては、国の平成22年度補正予算にかかわるきめ細かな交付金事業及び住民生活に光をそそぐ交付金事業がこのうち12件で2億5,006万7,000円、その他の主な事業としまして

は、総務費の辺地共聴施設整備事業が6,886万3,000円、土木費の道路改良事業二井田片貝沼田線が1億8,831万7,000円、優良建築物等整備事業・借上住宅等整備事業が1億1,180万円などとなっております。これらのうち交付金事業につきましては、景気対策にかかわる国の補正予算に対応して、本市の平成22年度補正予算への計上と翌年度への繰り越しを御承認いただいた事業であり、また、このほかの事業については、地権者との用地交渉に不測の日数を要したなどの理由により、総額7億1,497万4,000円を本年度に繰り越したものであります。

報第6号は、平成22年度大館市一般会計事故繰越し繰越計算書であります。

これは、コンポストセンター特別修繕事業等3件につきまして、東日本大震災の影響により建設資材等の確保が困難となり年度内に完成できなかったことから、総額7,177万4,100円を本年度に繰り越したものであります。

報第7号は、平成22年度大館市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書であります。

これは、国の平成22年度補正予算にかかわる農業集落排水施設維持補修事業につきまして、工事請負費400万円を本年度に繰り越したものであります。

報第8号は、平成22年度大館市水道事業会計予算繰越計算書であります。

これは、橋桁地区水道未普及地域解消事業につきまして、震災の影響により建設資材等の確保が困難となり年度内に完成できなかったことから、工事請負費3,309万850円を本年度に繰り越したものであります。

報第9号は、平成22年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書であります。

まず、公共下水道事業につきましては、事業の追加により年度内に終了できず、工事請負費9,000万円を本年度に繰り越したものであります。また、2件の米代川流域下水道事業建設負担金につきましては、県の流域下水道事業における工事の一部が年度内に終了できず、市の負担金合わせて590万円を本年度に繰り越したものであります。

報第10号は、大館市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

平成22年度は、受託事業がなく経常経費のみの決算となっており、11万5,445円の当期損失を計上しております。平成23年度につきましても受託事業がないことから、収入に3万7,000円、支出として経常経費47万4,000円を計上し、不足する額43万7,000円は準備金で補てんすることとしております。

報第11号は、株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成22年度の事業内容であります。秋田県の米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道の処理施設に係る指定管理業務を消費税抜き2億1,582万円で行い、また、山館浄水場の運転管理業務を消費税抜き5,443万8,000円で、鹿角市の水道及び公共下水道施設管理業務等を消費税抜き2,112万円を受託しております。次に、決算の概要であります。収入が2億9,155万7,370円、費用が2億7,379万8,037円となり、税引き後の当期純利益は1,158万8,110円

となっております。平成23年度につきましては、収入で3億62万8,000円、費用として2億9,301万円を計上し、差し引き761万8,000円の当期利益を見込んでおります。今後も圏域における良質な水の安定供給と環境の保全に寄与するため、運転管理技術の向上及び効率的な施設運営に努めてまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

報第12号は、財団法人大館市勤労者福祉事業団の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成22年度の事業報告であります。大館矢立ハイツにつきましては、入浴利用者は4万8,756人で前年度を3,249人下回り、宿泊・日帰り宴会利用者は1万1,515人で、前年度を826人下回りました。また、大館地域職業訓練センターはIT講習会を中心とした職業訓練施設として3万7,102人、大館市勤労者総合福祉センターは勤労者や地域住民の活動・交流の場として4万4,668人の方々に御利用いただきました。次に、決算の概要であります。大館矢立ハイツにおける利用者数減少の影響等を受け、事業団全体の決算額は、収益が1億6,489万5,292円、費用が1億7,161万2,421円で、当期一般正味財産増減額は671万7,129円の減となりました。矢立ハイツにおいては、震災の影響による宿泊客の減少等、今後も厳しい状況が続くと見込まれる中、職員一丸となって営業活動の強化及び経費節減に努め、多くのお客様に御利用いただけるようサービスの向上に取り組んでまいります。また、勤労者総合福祉センターにつきましては、平成23年度から地域職業訓練センターと一体的な施設運営を行うことによりさらなる効率化を図り、各種事業・講座等の充実に努めてまいりますので、御理解・御協力をお願い申し上げます。

報第13号は、財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成22年度の事業報告であります。大館樹海ドームの利用者数は18万4,774人で、震災の影響による主催事業の中止などにより、前年度実績を2万1,991人下回り、また、市民文化会館の利用者数は9万8,219人で、前年度実績を43人上回っております。次に、決算の概要であります。一般会計の決算額は、収益が1億9,686万1,700円、費用が1億9,424万752円で、当期一般正味財産増減額は262万948円の増となっております。また、特別会計では、ドーム特別会計の収益は1億282万3,884円、費用は1億318万6,439円で、文化会館特別会計では収益が8,723万8,524円、費用は8,737万9,849円となっております。平成23年度一般会計予算は、収入総額1億9,364万1,000円、支出総額1億9,937万4,000円を計上し、市民との協働によるスポーツと文化の発展、地域活性化への貢献等を基本方針に事業を展開することとしております。今後も樹海ドームパーク及び文化会館について、施設管理と自主事業の充実に努め、さらなる経営努力を重ねてまいりますので、御指導・御協力をお願い申し上げます。

報第14号は、財団法人比内町観光開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成22年度の事業内容であります。プルミエ比内及び道の駅ひなの施設管理の受託事業、また、観光案内や情報発信等の観光振興事業、比内とりの市を中心とした観光イベント事業、比内地鶏を初めとする地域特産品の普及宣伝事業の4つを柱に、本市の観光資源の宣伝と誘客の拡大、特産品の普及促進に取り組んでまいりました。次に、決算の概要であります。収益が805万3,024円、費用は864万5,192円で、当期一般正味財産増減額は59万2,168円の減となりました。平成23年度につきましては、支出予算861万3,000円を計上し、関係団体と連携しながらイベント事業や特産品の開発・普及促進に最大限努力してまいりますので、皆様の御指導・御協力をお願い申し上げます。

報第15号は、放棄した債権の報告についてであります。

これは、法令等に基づき徴収に努めてもなお納付されず、大館市債権の管理に関する条例第6条第1項の規定により平成22年度に権利を放棄した市の債権につきまして、同条第2項に基づき御報告申し上げるものであります。内容としましては、時効、破産、債務者の著しい生活困窮等の理由により、普通財産貸地料8件、福祉医療費返還金1件、水道料金1,203件、市立病院使用料294件、合わせて1,506件、487万989円につきまして、債権を放棄し不納欠損処分を行ったものであります。

議案第63号は、大館市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正され、仕事と生活の両立を図る観点から、非常勤職員についても育児休業及び部分休業をすることが可能とされたことに伴い、本市におきましても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第64号は、大館市市税条例の一部を改正する条例案であります。

これは、災害における被災者等に対し、本年7月1日から入湯税の課税を免除するため、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第65号は、大館市田代老人福祉センターに関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市田代老人福祉センターにつきまして、平成24年4月から指定管理者制度を導入するため、指定管理者が行う管理の基準、業務の範囲、指定期間等を条例に規定するとともに、同センターの使用に係る料金体系を見直そうとするものであります。

議案第66号は、大館市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案であります。

これは、県営大館第二工業団地への企業誘致を推進するため、本年7月から用地取得費助成金の交付要件である土地の最低取得面積を10万平方メートルから3万平方メートルに引き下げるとともに、1平方メートル当たりの助成金単価について、5,000円を上限として引き上げることができるようにするものであります。

議案第67号は、大館市勤労者総合福祉センターに関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、勤労者総合福祉センターにつきまして、より多くの市民に御利用いただくため、本年10月から施設の名称を北地区コミュニティセンターに変更するとともに、開館日をふやす等、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第68号は、大館市小畑勇二郎記念館に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市小畑勇二郎記念館につきまして、平成24年4月から指定管理者制度を導入し、隣接する田代老人福祉センターと一体的に管理するため、指定管理者が行う管理の基準、業務の範囲、指定期間等を条例に規定しようとするものであります。

議案第69号は、大館市下水道条例の一部を改正する条例案であります。

これは、社団法人日本下水道協会の組織改正に伴い、同協会秋田県支部が本年7月から独立した地方組織となり、名称が秋田県下水道協会に変更となることから、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第70号は、市道路線の認定についてであります。

これは、生活関連道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第71号は、大館市過疎地域自立促進計画の一部変更についてであります。

これは、情報格差の解消並びに高齢者等の移動手手段の確保、及び路線バスの運行維持を図るため、平成22年9月定例会で議決をいただきました過疎地域自立促進計画に光ブロードバンド整備事業及び高齢者等低額フリーパス券支援事業の2件を追加しようとするものであります。

議案第72号は、平成23年度大館市一般会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正額は、18億8,867万9,000円の追加で、補正後の予算総額は314億6,367万6,000円となる見込みであります。

まず、歳入の補正の主な内容を申し上げますと、地方交付税で普通交付税に2億円を追加。国庫支出金で、都市公園安心安全対策事業費補助金に4,750万円を追加、道路改良事業費補助金に2億7,282万5,000円を計上。県支出金では、小規模介護施設等緊急整備事業費補助金に3,000万円を計上、農業基盤整備事業費補助金に2,333万4,000円を追加。繰入金では、墓地公園等整備基金繰入金に7,014万4,000円を追加、財政調整基金繰入金に1億843万7,000円を計上。繰越金では2億9,374万9,000円を追加。市債では、道路橋梁整備事業債に2億2,220万円を計上、教育施設整備事業債に2億7,590万円を追加したものであります。次に、歳出の主な内容について申し上げますと、総務費では情報政策費に下味噌内及び山館共聴施設設置事業費補助金855万5,000円を計上。民生費では、高齢者福祉施設費に軽費老人ホーム改修事業費2,993万3,000円、介護保険費に介護基盤緊急整備特別対策事業費補助金等3,540万円をそれぞれ計上。衛生費では、保健衛生総務費に市立総合病院補助金1億8,000万円、市立扇田病院補助金5,000万円をそれぞれ追加、墓地管理費に小柄沢墓園墓地造成工事費6,696万4,000円を計上。農林水産業費では、中山間総合整備事業費に農道整備等工事費3,170万円を計上、地域振興費に舗装新設工事費2,500万円、ペレットストーブ設置費補助金400万円をそれぞれ計上。商工費

では、工業振興費に雇用奨励金1,040万円を計上、たしろ温泉ユップラ管理費に公有財産購入費1,068万6,000円を計上。土木費では、道路維持費に道路補修工事費等2,745万円を追加、道路新設改良費に釈迦内松木立花線ほかに係る社会資本整備総合交付金事業費2億8,155万9,000円、大滝2号線ほかに係る道整備交付金事業費1億9,080万9,000円をそれぞれ計上、都市計画総務費に高齢者等低額フリーパス券支援事業費補助金1,700万円を計上、公園維持費に公園整備工事費1億200万円を追加、まちづくり事業費に旧正札竹村新館棟施設改修工事費2,000万9,000円を計上、住宅管理費に市営3団地に係る測量委託料等2,729万4,000円を計上。消防費では、災害対策費に災害備蓄用備品購入費527万5,000円を計上。教育費では、社会教育費の施設維持及び改良費に城南児童会館及び市民文化会館衛生設備の改修、十二所公民館改築工事費などで2億6,785万2,000円を追加。諸支出金では公営企業助成費に下水道事業会計補助金2,048万6,000円を追加したものであります。なお、共済組合費市負担分の負担率変更等に伴う一般会計所属職員の人件費補正としまして3,768万3,000円を追加しております。

さらに、第2条第2表にたしろ温泉ユップラの給湯設備等購入費に係る債務負担行為の追加を、第3条第3表(1)には軽費老人ホーム改修事業など9件に係る地方債の追加を、同表(2)には公園整備事業など3件に係る地方債の変更をお願いしております。

議案第73号は、平成23年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案であり、今回の補正は御成町南地区土地区画整理事業費の追加に伴うもので、歳入歳出とも1億7,331万8,000円を追加し、補正後の予算総額は5億9,192万2,000円となる見込みであります。

また、第2条第2表に土地区画整理事業に係る地方債の変更をお願いしております。

議案第74号は、平成23年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案であり、片山・川口・餅田及び立花の4財産区勘定合わせて434万円の追加で、補正後の予算総額は4財産区勘定で2,686万3,000円となる見込みであります。

議案第75号は、平成23年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入では、手数料及び雑収益に342万7,000円を追加し、補正後の総額は13億1,662万1,000円となる見込みであります。支出では、賃借料及び修繕費等に972万8,000円を追加し、消費税及び地方消費税を351万9,000円減額するもので、補正後の総額は12億8,956万4,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では、企業債及び国庫補助金等に8,266万6,000円を追加し、補正後の総額は2億7,927万9,000円となる見込みであります。支出では工事請負費等に1億1,478万9,000円を追加し、補正後の総額は6億9,765万9,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に企業債につきまして変更をお願いしております。

議案第76号は、平成23年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入では他会計補助金等に3,428万円を追加し、補正後の総額は12億878万1,000円となる見込みであります。支出では消費税及び地方消費税を

24万6,000円減額し、補正後の総額は13億4,863万2,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では企業債及び国庫補助金に4億7,084万9,000円を追加し、補正後の総額は12億2,779万1,000円となる見込みであります。支出では工事請負費等に4億9,561万2,000円を追加し、補正後の総額は17億4,452万6,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に企業債、第5条に他会計からの補助金につきまして、それぞれ変更をお願いしております。

議案第77号は、平成23年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入では他会計補助金に2億3,000万円を追加し、補正後の総額は103億3,541万6,000円となる見込みであります。支出では経費に635万8,000円、医師住宅用地譲渡等に伴う固定資産売却損に1,224万5,000円をそれぞれ追加し、補正後の総額は109億5,637万3,000円となる見込みであります。

また、第4条に他会計からの補助金、第5条に債務負担行為につきまして、変更及び追加をお願いしております。

認第6号は、本日お配りしました議案で、大館市市税条例の一部を改正する条例にかかわる専決処分承認についてであります。

これは、地方税法の一部を改正する法律等が平成23年4月27日に公布されたことに伴い、本市におきましても市税条例を改正し施行する必要性がありましたことから、専決処分をさせていただいたものであります。改正の内容としましては、市民税の算定において、東日本大震災による住宅や家財等に係る損失額を平成22年分の総所得金額等から控除することができる特例について規定したこと等であります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（藤原美佐保君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（藤原美佐保君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月6日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時9分 散 会
